

高生第256号
建第10-19号
令和4年8月26日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「BA.5対策強化宣言」の延長に係る知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県においては、8月3日に「BA.5対策強化宣言」が発令されたところですが、その後も新規感染者が3,000人から4,000人台と高い水準で推移しています。

特に高齢者層の感染者数が増えており、その割合は、7月には15パーセントであったものが、8月には20パーセントを超える水準となっています。入院患者に占める高齢者の割合も一段と高まってきています。

こうした状況等も踏まえて、8月31日までとしていた同宣言について、9月30日まで延長されることについて、別添のとおり知事メッセージが発出されました。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、職員から感染が広がったケースも見られます。重症化リスクの高い高齢者と日常的に接する施設の従事者の方々におかれましては、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を避けるなど、感染リスクの高い行動を引き続き控えてくださるようお願いいたします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 有川）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 平野）

電話：099-286-3740

鹿児島県知事メッセージ

「B A . 5 対策強化宣言」の延長

令和4年8月26日

(新型コロナ対策課・新型コロナ調整課)

- 8月3日に「B A . 5 対策強化宣言」を発令して、県民の皆様には、感染防止対策の徹底や医療現場を守る取組についてのご理解、ご協力をお願いしてきたところでございます。
- ただ、新規感染者は、その後も3,000人から4,000人台と高い水準で推移し、特に、高齢者層の感染者数が増えています。高齢者の割合は、7月には15%であったものが、8月には20%を超える水準となっております。
- 受入病床につきましては、これまでもその確保に努めてきておりました。現在754床を確保しており、病床のフェーズも最も高い緊急フェーズⅡに引き上げたところでありますが、24日時点で病床使用率が60.5%と依然として高い水準で推移をしております。
- また、重症患者につきましては、8月に入り増加して、24日現在で10人、酸素投与が必要な中等症Ⅱの患者も112人と多い状況が続いております。また、入院患者に占める高齢者も一段と高まってきているという状況であります。
- また、これから9月に入りますと、2学期が始まり、学校活動の再開に合わせて子どもたちへの感染拡大も懸念されます。また、シルバーウィークなどで人の移動が活発化して、人との接触機会の増加を起因とする感染拡大も懸念されるところであります。

- こうした状況，また専門家のご意見も踏まえて，8月31日までとしておりました同宣言について，9月30日まで延長することといたします。
- 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方，妊娠中の方，また，これらの方々と日常的に接する同居家族の方や，高齢者施設や医療機関の従事者の方々におかれては，混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を避けるなど，感染リスクの高い行動を引き続き控えていただきますようお願いいたします。
- 県民の皆様におかれましては，本県の救急医療の維持・確保のため，軽い発熱や喉の痛みといった軽症の方は，なるべく平日，日中の受診をお願いいたします。
- 一方で，息苦しさや意識がはっきりしないなど，重い症状が見られる場合は，速やかにかかりつけ医等の地域の医療機関に相談や受診をお願いいたします。
- 県としても，全力をあげて，新型コロナウイルス感染症の感染防止や医療提供体制の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。
- 県民の皆様におかれましても，新型コロナウイルス感染症に対する強い危機感を今一度共有いただき，ご自身だけではなく，大切なご家族や友人，周りの方々の健康や命を守る行動をとっていただきますよう，ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大並びに医療提供体制の逼迫に伴う知事緊急メッセージを踏まえた対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、8月3日の「BA.5対策強化宣言」の発令後も増加傾向にあり、3,000人から4,000人台と非常に高い水準で推移しております。

特に高齢者層の感染者数が増えており、その割合は、7月には15パーセントであったものが、8月には20パーセントを超える水準となっています。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、職員から感染が広がったケースが見られます。今回の発令等を踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

また、施設内で感染が確認され、医師等の判断で施設内療養をする場合は、速やかに医師や看護師による往診等が受けられるよう、嘱託医や協力医療機関等と連携して対応して下さるようお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

- 1 面会については、オンライン面会など感染のおそれのない対応
- 2 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底
- 3 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 4 食堂や休憩室、更衣室等の人が集まる場所では、換気不足になりやすいことから、特に空気の流れを確保するなど、施設の特性に応じた換気の徹底
- 5 県から配布予定の抗原定性検査キット等を活用し、従業者等に対する定期的かつ集中的な検査を実施

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 有川）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 平野）

電話：099-286-3740

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

(3ない運動)

別添1

持ち込まない

利用者

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT！

三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部 副部長
ICT チーフ 特例准教授

- ①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策
- ②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策
- ③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子
(感染管理認定看護師)



吉森 みゆき
(感染管理認定看護師)



齋藤 潤栄
(感染管理認定看護師)

似顔絵
イラストレーター
山元 怜

<重要なポイント>

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島県看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf

鹿児島県看護協会 2021/1/19 作成

【鹿児島県】 優先的無料PCR検査(鹿児島市会場)のご案内

高齢者施設, 障害者施設, 児童施設の従事者や学校の教職員, 児童・生徒, 保護者を対象に, 優先的無料PCR検査を実施します。この機会にご活用ください。

1 日時

7月15日(金)~9月30日(金) 月~金 9:30~12:30(最終受付12:00)
14:00~17:00(最終受付16:30)
土 9:30~12:30(最終受付12:00)

2 場所

鹿児島新港(奄美・沖縄フェリーターミナル)(鹿児島市城南町45-1)

3 対象者

- ① 高齢者施設, 障害者施設, 学校及び児童施設等にお勤めの方
- ② 児童施設, 小学校, 中学校, 高校の児童・生徒, 保護者

※ 濃厚接触者となった方は, 対象とはなりません。管轄保健所の指示に従ってください。
※ 発熱など何らかの症状がある方は受検できません。有症状の方は, まずは, かかりつけ医等の地域の医療機関や受診・相談センターに連絡し, 受診についてご相談ください。

4 検査の種類等

- ①検査の種類:PCR検査(唾液採取)
- ②実施事業者:(株)九州保健ラボラトリー

5 予約等方法

専用フォームからの予約(Web予約)

<https://next.patho-next.jp/nextrequest/index-health-pcr-free.php>

ID:p9999014 パスワード:545838



6 検査日当日に必要なもの

- ・身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード, 健康保険証等)

【鹿児島県】 優先的無料PCR検査(奄美市会場)のご案内

高齢者施設, 障害者施設, 児童施設の従事者や学校の教職員, 児童・生徒, 保護者を対象に, 優先的無料PCR検査を実施します。この機会にご活用ください。

1 日時

7月15日(金)~9月30日(金) 9:30~13:30,
15:00~19:00(最終受付18:30)

2 場所

木下グループPCR検査センター奄美空港店
(奄美市笠利町大字和野374-4)

3 対象者

- ① 高齢者施設, 障害者施設, 学校及び児童施設等にお勤めの方
- ② 児童施設, 小学校, 中学校, 高校の児童・生徒, 保護者

※ 濃厚接触者となった方は, 対象とはなりません。管轄保健所の指示に従ってください。
※ 発熱など何らかの症状がある方は受検できません。有症状の方は, まずは, かかりつけ医等の地域の医療機関や受診・相談センターに連絡し, 受診についてご相談ください。

4 検査の種類等

- ①検査の種類:PCR検査(唾液採取), 抗原定性検査
- ②実施事業者:木下グループ

5 予約等方法

専用フォームからの予約(Web予約)

<https://booking.covid-kensa.com/centers/74/inspectionType/1>

6 検査日当日に必要なもの

・身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード, 健康保険証等)